建築基準法第43条第2項第1号認定申請

手続きについて

**認定手数料**　：27,000円

【注意】全体を通して

・消せるペンNG

・提出図面はA4もしくはA3にすること。

**提出書類**

1. 認定申請書　：正本及び副本 (第四十八号様式)

1. 代理人の委任状　：申請手続を委任する場合(住所、電話番号等を記入)

　　　・委任者（申請者）は自筆

　　　・設計者と代理人が違う場合は認定申請書第一面2イ～へと同項目を記載する

1. 添付書類

(1) **付近見取図**

・方位、目標となる建物及び付近の状況がわかるものを記入

・空地部分及び取り付け道路(基準法の道路)、敷地形状を着色表示

※着色は、それぞれ別の色を使用

(2) **配 置 図** （参考資料１）

(3) **各階平面図**

(4) **2面以上の立面図**

(5) **認定申請理由書**　(参考資料２)

・建築基準法第43条第2項第1号の規定による道（以下道とする）の要件を記載

・付近の状況、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がない旨を表現

(6) **その他市長が特に必要と認める図書又は資料**

A)**求積図**

# B)土地使用承諾書又は売買契約書の写し

・申請者と土地所有者が異なる場合に添付

C)**公　図**

・申請地には、所有者氏名・地目を記入し、敷地形状を着色表示

・道部分及び取り付け道路(基準法の道路)を着色表示し、幅員を記入

・私道等地権者の氏名・地目を記入

　※着色は、それぞれ別の色を使用

D)**隣地境界が共有の工作物（ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ塀等）で撤去できない場合は、共有者の確約書**

・隣地境界が共同所有となる工作物等は原則撤去する

・共有者の都合で撤去が困難な場合は共有者の確約書を提出

-1/3-

F)**写　真**

・敷地全景を写し、敷地を赤線で囲ったもの（2方向以上）

・敷地境界には、杭(鋲)を設置しその確認ができるもの

・取付け道路までの道等幅員が確認できるもの（写真に書き込む）

・その他申請に必要と思われるもの

**認定条件の履行**

1. セットバックが必要となる申請では、認定に次の条件を付加します。
	* **ただし、後退部分が市の条件に適合し寄付していただける場合は、道路河川課で測量、分筆、所有権移転登記を行いますので、事前に道路河川課と協議してください。**
2. 認定条件の履行は、完了検査までに、次のものを提出してください。

(1)**認定条件履行報告書**（参考資料４）

・**分筆、地目変更**が確認できる書類等(全部事項証明書等)の写し

・**後退部分の状況**が確認できる写真

3. **「認定条件履行報告書」の提出がないと完了検査が受けられません。**

ただし、やむえない理由により履行が困難となる場合は事前協議を行ってください

-2/3-

法第43条第2項第1号認定申請　とじ方

1. 認定申請書
2. 代理人委任状
3. 認定申請理由書
4. 公図
5. 付近見取図
6. 配置図
7. 求積図
8. 各階平面図
9. 立面図
10. 写真撮影位置図（4の公図で兼ねてもよい）
11. 写真

-3/3-

参考資料１

配置図（建築基準法）の記載内容

縮尺

■１／１００、１／２００を基準とする。

方位

■真北方向を表示（磁北より東へ６度３０分）

敷地境界線

* 隣地境界線、道境界線、官民境界線、水路境界線等

前面道の記入のしかた

　 ■道中心線、道境界線で統一する

敷地内における建物の位置

* 丁張りに必要な配置寸法
* 高さ制限の検討をした箇所の寸法（後退緩和距離も含む）
* 隣地境界との距離が５０cm前後の場合、その寸法（民法上）

申請に係る建築物と他の建築物との別

* 申請建物、既存建物、除去建物等

擁壁、井戸及び屎尿浄化槽等の位置

* 下水道の公設枡の位置、上水道の量水器等の位置、また浄化槽の排水経路

（既存で道後退部分にある場合は、原則、後退後の敷地内に図示し、移設すること）

土地の高低

* 道、敷地、空地、隣地との高低差及び建物GLの表示
* 建物周囲に高低差がある場合は、平均地盤面の表示（計算）

建築物の各部分の高さ

* 建物GL及び建物平均地盤面からの最高高さ、最高の軒の高さ等

敷地の接する道路（道）の位置及び幅員

参考資料２

認定申請理由書

この度、住宅の建築にあたり、申請敷地が建築基準法上の道路に接していない為、　　　　　　　建築基準法第43条第2項第1号による認定をお願いいたします。

【道の要件を記載】

例）前面道は、幅員○○.○ｍ～○○.○ｍの（取付け道路から敷地までの道の路線幅員の最小と最大、農道名等を表示）であり、距離○○ｍで幅員○○.○ｍの取付け道路（建築基準法上の道路名を表示）に有効に接続しています。

【敷地内全体で200㎡以下であることを示す】

例）計画建築物は延べ面積〇〇㎡の一戸建ての住宅で、敷地内に他の建築物はありません。

【交通上、安全上、防火上及び衛生上支障が無いと思われる根拠を表現する】

例）・計画建築物は専用住宅であり、発生交通量は限定的である。

・前面道は長年に亘り一般の通行の用に供している。

・屋根及び軒裏は不燃材料、外壁は防火構造となっている。

・計画建築物は2階建てであり、日照・採光・通風等の点で、衛生上周囲に及ぼす影響が少ない。

以上の点で交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がありません。

**具体的な表現として**

**「交通上支障ない」とは、交通混雑を防止し、円滑な一般交通が確保されていることなどです。**

**「安全上支障ない」とは、避難及び歩行者の通行の安全が確保されていることなどです。**

**「防火上支障ない」とは、延焼火災の防止や円滑な消防活動に配慮されていることなどです。**

**「衛生上支障ない」とは、日照、採光、通風等の面で支障がないということです。**

参考資料３

○○年○月○日

**認定条件履行報告書**

特定行政庁　甲府市長　　様

認定番号　　　○○年○月○日付

　第○―○○○号

申請者　○○　○○

建築基準法第43条第2項第1号認定に伴い、次のとおり認定条件を履行したことを報告いたします。

添付書類

* + 1. 全部事項証明書等の写し
		2. 分筆後の公図
		3. 地積測量図
		4. 後退部分の写真